

市・県民税の公的年金からの 特別徴収(引き落とし)制度が始まります

平成21年10月から、公的年金所得に係る個人住民税(市民税・県民税)の引き落としが始まります。

6月中旬に納税通知書を送付します。自分の納付方法がどうなったかをご確認ください。特にこれまで給与からの引き落としのみだった方で、この制度導入により普通徴収(納付書納付または口座振替)になる場合がありますのでご注意ください。

年金からの引き落とし対象者

公的年金等に係る市・県民税額がある方のうち、4月1日現在、老齢基礎年金等の支払を受けている65歳以上の方で、当該年金の年額が18万円以上である方

ただし、次の方は、特別徴収(引き落とし)の対象とならず、普通徴収(納付書納付または口座振替)になります。

- 4月1日現在、64歳以下の方
- 引き落とし対象の年金の年額が18万円未満の方
- 特別徴収(引き落とし)の総額※₁が年金の年額を超える方
- 介護保険料が障がい年金、遺族年金から引き落とされている方
- 介護保険料が年金から引き落とされていない方

※₁特別徴収される介護保険料、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、所得税、市・県民税の合計額

対象税額

公的年金等に係る市・県民税額

※給与所得、事業所得など年金以外の所得に係る税額は別途徴収されます。

徴収方法

年金所得のみの方の場合、平成21年度の納め方は下記のとおりになります。

税額	普通徴収		特別徴収		
	6月	8月	10月	12月	2月
	年税額の1/4	年税額の1/4	年税額の1/6	年税額の1/6	年税額の1/6

(注意)

この制度導入により、公的年金所得に係る市・県民税額は、給与から引き落としできなくなりました。これにより公的年金からの特別徴収(引き落とし)の対象にならない方は、普通徴収(納付書納付または口座振替)になります。(場合によっては普通徴収のみになる場合もあります。)

納付書納付になられた方につきましては、簡単・便利な口座振替による納付をお勧めします。

ただし、口座振替は、納期月の前月10日頃までに口座のある金融機関に申し込んで頂く必要がありますのでご了承ください。(従って6月の第1期につきましては、納付書での納付となります。)

おたすね:市民税課(☎21-6898)

7月1日(水)～9月30日(水)

特定健康診査等を実施します

特定健康診査等のお知らせ

- 期 間/7月1日(水)～9月30日(水) ●受診場所/市内医療機関(市から送付する案内文、市ホームページ等で、ご確認ください。)
- 検査項目/問診、身体計測、血圧測定、検尿、診察、血液検査(脂質検査、肝機能検査、血糖検査)
- 健診の種類・対象等/以下の区分により行います。

出雲市国民健康保険 特定健康診査

- 対 象 者/40歳から74歳の出雲市国民健康保険加入者(4月末時点で加入の方)
※受診日に75歳の方は、下記の後期高齢者健診の受診となります。
- 持参するもの/出雲市国民健康保険証、健康手帳(お持ちの方)、6月下旬に市から郵送する受診券と問診票
- 自己負担金/無料(上記の検査項目以外に医師の判断で実施する貧血検査、心電図検査、眼底検査は有料となります)
- 保 健 指 導/特定健康診査の結果で、生活習慣の改善が必要とされた人に対しては特定保健指導を実施します。(健診終了後、別途案内をお送りします)

後期高齢者健康診査

- 対 象 者/満75歳以上(一定の障がいのある65歳以上の方を含む)の後期高齢者医療の方
- 持参するもの/後期高齢者医療被保険証、健康手帳(お持ちの方)※受診券はありません。
- 自己負担金/無料

出雲市国民健康保険 若年齢層健康診査

- 対 象 者/20歳から39歳の出雲市国民健康保険加入者(4月末時点で加入の方)
- 持参するもの/出雲市国民健康保険証、健康手帳(お持ちの方)※受診券はありません。
- 自己負担金/無料

肝炎ウイルス検診(必ず特定健診とあわせて受診してください)

- 対 象 者/40歳の希望者
☆次のような人は、対象年齢でなくても受けられます。
 - 過去に肝機能異常を指摘された。
 - 妊娠・分娩時に多量出血があった。
 - 輸血を伴う大きな手術を受けた。
 - 41歳以上で今までに肝炎ウイルス検診を受けていない。
 ※肝炎ウイルス検診は出雲市国民健康保険加入者以外の方も受診できます。
- 検 査 項 目/血液検査(C型肝炎検査、B型肝炎検査)
- 自己負担金/無料

※自己負担金は、当日医療機関の窓口でお支払いください。
 ※受診結果については、受診した医療機関で直接説明を受けてください。
 ※生活保護世帯の方は、医療機関の窓口で申し出てください。
 ※医療機関による健診のほか、集団健診を実施している地域もあります。詳しくは、各支所におたすねください。
 ※別途実施する集団健診や、事業所での健康診断を受診される方は、医療機関での健診は受けることができません。

出雲市国民健康保険以外の健康保険にご加入の方は、各保険の運営機関におたすねください。

特定健康診査等の健診に関するおたすねは 健康増進課 ☎21-6976